平成 30 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

現在の定時制の課程は、これまでの勤労青少年の後期中等教育機関としての役割とともに、全日制高等学校中途退学者や不登校経験者、学習障がい等がある生徒等、 さまざまな学習目的や動機を持つ生徒の学び直しの場として、また、社会人の生涯学習の場としての機能も果たしている。こうした状況を踏まえ、社会の有為な形成 者としての基礎を培う全人教育並びに、生徒一人ひとりの個性を伸ばし、豊かな人間性をはぐくむ教育に努め、次のような生徒を育てることをめざす。

- ① さまざまな困難に挫けず、自分なりのスタイルやペースで自己実現をめざす生徒。
- ② 周囲への気配りを忘れず、思いやりのある態度を備えている生徒。
- ③ 互いを認め合い、共に生きることの大切さを理解している生徒。
- ④ 毎日の生活のリズムを乱さない等、基本的な生活習慣が備わっている生徒。

2 中期的目標

- 1 確かな学力の育成と教育システムの改善・充実
 - (1) 本校に入学する生徒一人ひとりの興味・関心、能力・適性、進路希望等に対応するため、少人数授業・習熟度別講座編成を実施するなど教育課程編成の工夫に努める。また、授業内容や指導方法、学習教材を工夫することにより、生徒の基礎学力の定着を図るとともに、学力の一層の伸長をめざす。さらに次期学習 指導要領の答申を踏まえ、生徒が社会で必要とされる生きた学力を身につけられるよう、本校の教育システムの更なる改善・充実に努める。
 - ※生徒向け学校教育自己診断における授業満足度の肯定的意見(平成29年度81.7%)を毎年引き上げ、平成32年度には85%以上にする。
 - ※相互授業週間、授業力向上に係る校内研修、公開授業等を実施するとともに、校外における研修にも積極的に参加する。
- 2 豊かな人間性を持った生徒の育成と生徒の自己実現の支援
 - (1)ホームルーム活動をはじめ学校行事や部活動などの内容を精選し、個々の生徒の自主性を高め、生徒相互の連帯感や協調性を育て、自分自身またお互いを尊重しあう精神を養う。あわせて、違いを認め合いともに生きることの大切さを理解させ、人権感覚を養うとともに、種々の人権学習や体験学習を通じて、グローバル社会において自他の人権を守ることのできる人間の育成に努める。

全教職員が個々の生徒の課題や背景を踏まえ、生徒のサインを的確に捉え、きめ細かく、かつ迅速で適切な対応に努める。また、家庭との連絡を密にして生徒の基本的な生活習慣を確立させるとともに、外部機関との連携を図ることも含めて、勤労と勉学が両立できる安定した生活を確立する指導を行い、社会で必要とされる力の育成をめざし、生徒が自己実現を行うための支援に努める。

※進学者を除く卒業生の学校斡旋就職率(平成29年度40%)を毎年引き上げ、2020年度には50%にする。

(2)家庭環境などのために学業継続が困難となる生徒に対し、学校とSSW等が連携して積極的にアプローチし、中途退学率の低減をめざす。課題を見極め、福祉や労働などの関係機関とつなげることで課題解決への支援を行い、学校への定着を図る。

※2020 年度には、文部科学省が公表する平成 26 年度全国公立高等学校定時制課程の中途退学率の 11.4%以下を目標とする (平成 21 年度から平成 25 年度までの平均 15.2%、平成 26 年度 20.8%、平成 27 年度 18.6%、平成 28 年度 13.9% 平成 29 年度 12.1%)。

- 3 学校運営体制の改善・充実と地域とつながる学校づくりの推進
 - (1)教職員全員が学校の課題を共有するとともに、教職員一人ひとりの能力を最大限に発揮して、自主的・自律的に教育活動を推進するため、組織体制の改善・ 充実を図り、機能的な運営に努める。あわせて、授業公開や校外研修に加え、校内研修の実施やOJTにより研鑽を重ね、教職員の資質向上に努める。 ※教職員向け学校教育自己診断の関連項目の肯定的意見90%以上(平成29年度90.0%)を維持する。
 - (2) 学校Webページ等を活用し、保護者や地域、中学校等に学校の教育目標や教育活動の実施状況などについて、幅広く積極的な情報提供や働きかけを行い、 地域とつながる学校づくりを推進する。また、家庭、地域、中学校、関係機関等との相互理解・相互協力による良好で有効な連携体制の構築を図る。
 - ※保護者向け学校教育自己診断の項目「子どもは学校に行くのを楽しみにしている」の肯定率(平成 29 年度 70%)を毎年引き上げ、平成 32 年度には 80% にする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成30年12月実施分]

【学習指導等】

基礎学力の定着に向けて授業力の向上に取り組んだ。生徒の評価は、「授業はわかりやすい」「先生は責任をもって授業にあたっている」の項目は肯定的評価昨年度より減少し、「質問しやすい」「ICT機器の活用」の項目については肯定的評価が微増した。

教職員の評価では「教材・指導方法の工夫」、「参加体験型学習」などで 高評価が出ている。しかしICTの活用や情報リテラシー教育についての 項目では肯定的評価が微減しており、更なる改善が必至という授業力向上 への切実な意見ととらえられる。

【生徒指導等】

教職員向けのアンケートでは、「進路選択」、「学校行事の工夫改善」の項目について肯定的評価が高く、昨年より増加している。ただ、部活動の活性化についての項目が減少しており、生徒数減をうけてどのように部活動を運営するかが今後の課題といえる。生徒向けアンケートで肯定的評価が高かった項目は、「この学校に入学してよかった」「先生は責任をもって授業にあたっている」「先生は、お互いに協力し合っている」であった。低かった項目は「学校に行くのが楽しい」であるが、昨年度よりは肯定的

学校運営協議会からの意見

平成30年7月18日(木)19:00~21:00

【今年度の重点的な取組みについて協議】

- ・アクティブラーニングが苦手な生徒へのアプローチでは授業に工夫が必要であろう。
- ・生徒数の減少が考えられるが、対応を講じる必要があろう。
- ・学校運営協議会の全日制部会で参考になる事例を定時制部会でも取り入れたりしてはどうか。(意見)
- ・いじめ基本方針について、被害者側の支援も必要だが、加害者側の支援についても 考える必要があろう。

平成30年11月27日 (火) 19:00~21:00

【今年度の取組みについて協議】

- ・生徒減について教員の負担、ミドル層がいないなど学校運営での大変さが見える。
- ・授業力向上や先生方の研修について、組織としての研修も大事だが先輩の話を聞く ことで効果があることがわかった。先生方の相談できる場があるとよい。
- ・授業見学でのフィードバックをしているのがよい。
- ・ミドルリーダーの育成を行っているのは安心である。

府立春日丘高等学校 定時制の課程

評価が増加し、保護者の同項目「子どもは学校へ行くのを楽しみにしている」も昨年より10%近く上昇しており、しんどい思いをしながらも頑張って登校し、学んでいる様子が伺える。今後も生徒を一層支援するため、学校が外部機関や専門家と連携し、チームとして対応する体制を維持することが必要であると考える。

平成31年2月25日 (月) 19:00~21:00

【今年度の取組みについての協議と次年度の目標について承認】

- ・今年度の取組みで目標達成できなかったものについて、次年度も継続して取り組まれたい。特に学校教育自己診断の保護者からの回答が増加していることを評価する。
- ・全般を通じて次年度取り組みについて、評価指標が焦点化され、整理できていることを評価する。
- ・次年度のめざす学校像と中期的目標について承認する。
- ・全日制課程のめざす学校像と中期的目標について、特に意見はなかった。

3 本年度の取組内容及び自己評価

3	本年度の取組内容及び自己評価					
	中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価	
	1 確かな学力の育成と教育システムの改善・充実	(1)ア 授業力の向上	(1) ア・論理的思考や探究活動に興味・関心を持つ力、自ら調べ考える力、知識・情報をもとに解決方法を見出す力を持つ生徒を育成するための教育内容の研究・実践を進める。 ・プロジェクターやタブレット端末等、ICTを活用した授業を実施する。	 (1) ア・生徒による研究・発表を含んだ授業数の増加。(平成29年度2教科→5教科) ・生徒向け学校教育自己診断ICTの活用に係る項目の肯定率88%。 (平成29年度86.3%) 	教科で生徒の発表を含んだ授業を実施した。今後も探究的な学びを進める。(○)	
			イ・授業力の向上、「分かる」「できる」「楽しい」 を実感させる授業の実践・研究を行う。	イ・授業満足度の向上。(授業アンケート 平成 29 年度 3.64 P→3.70 P) ・生徒向け学校教育自己診断の授業関連 項目の肯定率「授業はわかりやすく楽 しい」80%(平成 29 年度 77%)「質問 しやすい」77%(平成 29 年度 74.3%)	なり微増に留まった。(△) ・生徒向け学校教育自己診断の授業関 連項目の肯定率「授業はわかりやすく	
			・相互授業見学、公開研究授業等を実施する。	・研修後の教員アンケート「研修は充実していた」85% (平成 29 年度 81.8%)、「授業実践の上で参考になった」75% (平成 29 年度 72.7%)。	・6 月 16 日〜30 日、11 月 15 日〜24 日を授業見学週間、公開授業とした。	
		イ 教育課程の一層 の充実	・学習指導要領改訂に関する情報を共有し、新 たな教育課程の構築を図る。	・新学習指導要領に関する研修や新たな 教育課程構築に向けた協議が実施でき たか。	・年間を通じて協議を行うことができた。次年度は具体的なカリキュラム編成を進める。(○)	
			・定時制通信制教育研究会の活動へ積極的に参加し、情報交換、意見交換を行う。	・定通教育研究会の各部会が主催する研修会、及び三部合同の研修会に参加し、校内で伝達する。研修への教員の参加率25%。(平成29年度21.7%)	・各部会に定期的に複数名の職員が参加。三部合同研修会の参加率は27.3%。職員会議等で報告するとともにHPにても概略を報告。次年度も他の定通校との交流を深め、研修参加者を増加させる。(⑥)	

			府立	立春日丘高等学校 定時制の課程
	(1)	(1)		
	ア 基本的生活習慣の確立	ア・部活動の充実に努め、必要な支援を行う。	ア・部活動参加生徒率 45%以上。 (平成 29 年度 40.7%)	・部活動参加生徒率 47%であるが、生徒数が減少する中での部活動の在り方について検討を進める。(◎) ・体育祭 76.8%、文化祭 76.8%となり目標には達しなかった。生徒減少の下での行事の在り方を検討する。(△)
		・学校行事の内容を吟味し、積極的な参加を促す。	・生徒会交流会やリーダー研修への参加 を促し、生徒会行事の活性化を図る。 生徒向け学校教育自己診断の行事に係 る肯定率、体育祭85%(平成29年度83%、 文化祭85%。(平成29年度83%)	
	イ 生徒の状況把握	イ・校内校外巡回を継続して実施する。	イ・全授業日の校内外巡回の実施。	・全授業日の校内外巡回を実施したが、教員数が少なくなる中、次年度以
		・禁煙教育、禁煙支援の充実に努める。	・喫煙生徒率を 10%以下に低減(平成 29 年度 10.3%)	降も工夫して実施したい。(○) ・喫煙生徒率 6.9%で達成した。今後
2 曲		・食育の推進、健康・体力づくりの支援を行う。	 ・食育に関する学習の機会を新たに設ける。 ・健康診断等受検率の向上。 (88.2%→90%) 	も低減に努める。(◎) ・食育に関する授業を行った。(○) ・身体計測 96.8%、検尿 83.1%、内 科検診 96.0%、歯科検診 96.8%、平 均は 93.2%で目標を上回った。(◎)
豊かな人間性を持った生徒	ウ 生徒の自己実現の支援	ウ・懇談強化月間を設け、生徒や保護者との懇談 を通して家庭との連携協力関係を確立する。 ・出身中学校等との連携を強化する。	ウ・全生徒との懇談を実施する。 ・中学校への訪問校数を 30 校に増加し 連携を密にする。(平成 29 年度 23 校)	・全生徒との懇談を実施できた。(○) ・中学校訪問校数は 30 校。その他に 近隣5市の適応指導教室を訪問し、連 携は強化できた。次年度も連携を進め る。(○)
の		エ・計画的・系統的なキャリア教育を実施する。	エ·生徒向け学校教育自己診断関連項目の 肯定率 86%。(平成 29 年度 84.3%)	・外部講師を招いての学びや、職業体験等を実施したが肯定率 80.6%と目標に達しなかった。次年度もキャリア教育を推進する(△)
育成と生徒の自己実現の支援		・就労・社会参加意識を醸成する。	 ・在校生の就労を63%に向上させる。 (平成29年度59%) ・進学者等を除く卒業生の学校斡旋就職率を43%に向上。(平成29年度40%) 	・就労率は 74.5 %となり目標を上回ることができた。(◎) ・卒業生の学校斡旋就職率は 43.8%となり目標に達した。(○)
現の支援		・自己実現に資する資格取得を支援する。	・商業と情報に係る検定合格率 50%。 (平成 29 年度 45.8%)	・検定合格率 71.4%となり目標を上回った。(◎)
		(2)	(2)	
	(2) ア 中退率の低減	ア・中退防止コーディネーターを核とし、全校的 に生徒を支援する。	ア ・生徒向け学校教育自己診断の自尊感情、達成感等に係る項目の肯定率 83%。(平成 29 年度 80.4%)。	・中退防止コーディネーターやSS W・SC等と要配慮生徒に支援できた。関係項目の肯定率は84.0%であり、 次年度も継続して支援する。(◎)
		・中退率を低減させる。	・中退率を平成32年度には全国平均の 11.4%以下まで低減させるため、平成 30年度には11%台をめざす。 (平成29年度12.1%)	・中退率は 9.6%であった。(◎)
		・学校内に生徒の居場所をつくり、中退防止と 就労を支援する。	・居場所となる「春定カフェ」の実施回 数を 20%増とする。(平成 29 年度 24 回)	
		・SC、SSW等を活用した相談体制を推進する。	・SSW・SCによる研修の開催、及び ケース会議を年間 40 回以上実施す る。(平成 29 年度 40 回)	
				(0)

府立春日丘喜筌学校 定時制の課程

(1)	(1)	(1)	
ア 教職員研修や支 援体制の充実	ア・国や府の動向を踏まえ、教育に関する研修や 情報の提供を行う。	ア・アクティブ・ラーニング、カリキュラムマネジメント、観点別評価等に係る	・5回の研修で情報を共有し、評価の研究も進めた。次年度も新課程実施に
	「佐」では、土田原のではフエルケナ、中サーフ	(平成 29 年度 5 回)	向けて情報の取得と共有を図る。(〇)
	・人権、陣がい有理解に係る研修を表施する。	実施できたか。	・人権にかかる研修を第1回10/1, 第2回11/20に実施。次年度も同様 に研修の機会を持つ。(○)
	・教職員一人ひとりの意識を改革し「働き方改	・教職員の年次休暇の計画的な取得を推	・学校休業日も活用し、年次休暇の計
	革」を学校全体で推進させる。	(平成 29 年度職員の平均年休消化率	画的な取得を推進した。消化率は 81.4%となり達成した。(◎)
イ 学校運営組織の 強化と効率化	イ・PDCAサイクルを活用した校務運営活性化	イ・教職員向け学校教育自己診断の関連項 目の肯定的意見 90%以上を維持でき	・肯定的意見が 95.2%ではあるが、校 務の精選や組織的運営については、今
		たか。(平成 28 年度 94.7%)	後も検討する。(○)
	・学校経営改善チームを編成する。	・チームで研修し、問題解決策について	・解決策には至らなかったが、チーム
		検討できたか。	で検討、方向性を示すことができた。 (○)
	・全日制との連携・協力体制を充実させる。	・定期的な全定合同連絡会を開催する。 (平成 29 年度 4 回実施)	・全定合同連絡会を4回実施し、随時 必要に応じて協議を実施した。(〇)
(2)	(2)	(2)	
ア 「チームとして	ア・Webページによる情報発信の充実に努め	ア・Webページに部活動や学校行事等を	・准校長通信を 10 日ごとに発行し、
の学校」づくり(地	る。	定期的に紹介し、週1回以上の更新が	部活動や学校行事の様子を随時掲載
域連携や外部機関と		できたか。(平成 29 年度 77 回更新)	更新した。次年度も情報発信を継続さ
の連携)			せる(1月現在で更新 81 回)。(○)
	・学校説明会等、定時制高校についての理解を	・学校説明会を年3回実施。	・学校説明会を 11 月 12 月 1 月に実施
	深めるための広報活動を推進する。	(平成 29 年度 3 回実施)	した。次年度も継続して行う。(○)
	・高大連携を実施する。	・高大連携事業が実施できたか。	・取組を試みた事業を含め、2 大学と
	・地域もの充法の大字	(1/// 1/24 / 1/4 /	連携ができた。(〇)
	・地域との交流の元美	_ ,, ,	・生徒会や部活動で地域イベントに参加し、参加率10.5%。今後も交流を深
			加し、参加率 10.5%。 今後も交流を保める。(○)
			・保護者向け学校教育自己診断の項目
推進			肯定率は 82.6%で目標を上回った。今 後も評価の維持・継続を図る(◎)。
	1世年9分。		牧り計画の維持・極舵を囚る(②)。
			・保護者向け学校教育自己診断アンケ
		- 下腰有円の子仪教育自己診断のアンケート回収率 20%。(H29 年 16.5%)	ート回収率 21.9%となり目標を上回
	・後援会活動の整備・充実に努める。	・後援会活動と連携した周年事業支援に	った。(◎) ・周年事業に関する会議を3回実施し、
		関する会議の実施。	後援会活動の活性化に役立てること
		(平成 29 年度 1 回実施)	ができた。(○)
	・学校運営協議会の充実に努める。		
		のスムーズな移行と、新たな取組みの 充実を図る。	に行うことができた。新たな取組みに ついては継続して検討する。(○)
	援体制の充実 イ 学校運営組織の 強化と効率化 (2) ア 「チームとして の学校」づくり 域連携や外部機関と	様体制の充実 情報の提供を行う。 ・人権、障がい者理解に係る研修を実施する。 ・教職員一人ひとりの意識を改革し「働き方改革」を学校全体で推進させる。 イ・PDCAサイクルを活用した校務運営活性化・学校経営改善チームを編成する。 ・全日制との連携・協力体制を充実させる。 (2) ア・「チームとしての学校」づくり(地域連携や外部機関との連携) ・学校説明会等、定時制高校についての理解を深めるための広報活動を推進する。 ・高大連携を実施する。 ・地域との交流の充実 イ・保護者に積極的に学校の取組みを紹介し、保護者と共通の学校理解に基づく協力体制を推進する。 ・後接会活動の整備・充実に努める。	情報の提供を行う。